



広報ぬまた お知らせ版



平成30年4月26日発行 第1019号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町内にお住いの『障害者手帳等』をお持ちの皆さまへ

沼田町では、障害者手帳等をお持ちの方に、『沼田町民限定の障がい者料金』で入浴することが出来る『ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証』を交付いたします。(500円の入館料が300円になります。)

(現在も障害者手帳等の提示で同様の割引が受けられますが、よりスムーズな温泉ご利用のためにも申請により割引証の交付を受けてください。)

■申請に必要なもの

- ・住所が確認できる身分証明書
- ・障害者手帳等
- ・印鑑

ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証			
氏名	健康 花子	世帯主 本人	障
生年月日	昭和23年4月1日	市内3	
上記の者は、沼田町高齢者及び障がい者等温泉入浴促進事業実施要綱に規定する入浴料の割引対象者であることを証明する。			
交付年月日	平成30年4月1日		
№3000	沼田町長 金平 嘉則		

※障がい者料金の対象となる方で、満70歳以上の方は、高齢者分と重複して割引を受けることはできませんのでご注意ください。

※障害者手帳等とは、『身体障害者手帳』、『療育手帳』、『精神障害者保健福祉手帳』です。

■申請・お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

沼田町内にお住いの満70歳の皆さまへ

『ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証』(高齢者用)をお送りします。

町内にお住まいの満70歳の皆さまに、『ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証』を交付いたします。ほろしん温泉への入浴の際にご利用ください。

■交付する方(すでにお持ちの方は、引き続きご利用いただけます。)

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに満70歳を迎えられる方
(昭和23年4月1日から昭和24年3月31日までに生まれた方)

■使い方

ほろしん温泉ほたる館の入館券をご購入する際に提示することで、『沼田町民限定の高齢者』料金で入浴することが出来ます。(500円の入館料が300円になります。)

ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証			
氏名	健康 太郎	世帯主 本人	高
生年月日	昭和23年4月1日	市内3	
上記の者は、沼田町高齢者及び障がい者等温泉入浴促進事業実施要綱に規定する入浴料の割引対象者であることを証明する。			
交付年月日	平成30年4月1日		
№2000	沼田町長 金平 嘉則		

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

クリーン沼田空き缶等回収一斉運動について

「クリーン沼田空き缶等回収一斉運動」を下記のとおり実施致します。
この運動は「北海道クリーン作戦」として展開するものであり、毎年、多くの皆様にご参加いただき、環境美化に効果を上げています。
今年も皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 5月13日(日) 8:00~
- 集合場所 健康福祉総合センター「ふれあい」前
※軍手等は各自ご用意下さい。
- お問合せ 住民生活課 生活環境グループ ☎35-2115
社会福祉協議会 ☎35-1998

移動献血車が来町します！！

旭川赤十字血液センターの移動献血車が来町します。
病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 日時 平成30年5月9日(水) 10:00~16:30
- 実施場所
 - ①沼田町養護老人ホーム和風園 10:00~11:00
 - ②沼田弾薬支処 11:10~12:20
 - ③まちなかほっとタウン 13:30~14:15
 - ④沼田町役場 14:25~16:30
- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

ディスプレイ設置に対する助成について

町では、ディスプレイを指定業者で新設された方に25,000円の設置助成金(中学生以下の児童を扶養している世帯は50,000円)を交付しています。

毎月の使用料は平成28年4月から、従来の使用料の半額【250円】となっております。毎月かかる設置者の負担が軽減されています。

まだ設置されていない方は、この機会に是非ご検討下さい。

ディスプレイとは？

台所の流し台の下部に取り付け、生ごみを粉碎して水と一緒に排水管に流す家電機械(生ごみ粉碎機)です。野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所を衛生的に保つことができ、家庭から収集ごみとして出していた生ごみの量を減らすことができます。

■お問合せ 建設課 管理グループ ☎35-2116

春のヒグマ注意特別期間について

北海道では、ヒグマと人間が遭遇してしまう確率が高い春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、地域住民や観光客にヒグマによる人身事故発生を防止するため注意を呼び掛けています。

平成30年「春のヒグマ注意特別期間」は**平成30年4月1日(日)から5月31日(木)**となっています。山林に入る際には十分に注意してください。

■山菜採りなどの活動時は特に注意！

全道的に山菜・キノコ採りの際にヒグマに遭遇したという報告が多く寄せられています。他にも、狩猟や山林作業中の被害も多々あります。

仕事や余暇で少しでも山野に入る時には、下記の注意事項を守り、ヒグマに遭遇しないよう努めてください。

■ヒグマの被害に遭わないために

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

※ヒグマも個体によって人への慣れ方や攻撃性が異なり、同じ方法で撃退できるとは限りません。とにかくヒグマに遭遇しないよう、左記の注意を参考に「ヒグマ予防」をしてください。

■北海道内のヒグマ情報について

ヒグマの出没情報などを調べる際の利便を図るため、北海道では下記のホームページで、ヒグマに関する注意情報を提供している市町村ホームページのリンクを公表しています。観光などで他市町村を訪れる際に、ぜひご活用ください。

【北海道内のヒグマ情報 HP (市町村のヒグマ関連情報)】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/joho.htm>

■ヒグマの目撃等に際しましては、下記までご連絡ください。

農業商工課 農業振興グループ ☎35-2114

アライグマに注意!!

野生化したアライグマが全国各地で目撃され、沼田町でも近年捕獲頭数が増加傾向にあります。

アライグマは、もともと日本に居なかった動物です。

ペットとして持ち込まれたものが捨てられて野生化し、「天敵が居ない」、「繁殖力が強い」などの理由から、急速に生息範囲を拡大しています。

沼田町内でも農作物被害が発生している状況となっています。また、全国的に民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が深刻化しており、防除対象となる国の特定外来生物に指定されています。

見た目に反してどう猛なアライグマは気性が荒く、かみついたり引っかいたりすることがあります。

また、人や動物に感染する皮膚病などの原因菌を持っていることもあるため、見掛けても近づいたり、餌を与えたり、触ったりしないでください。

アライグマの被害が発生しお困りの方は、下記までご連絡ください。

■お問合せ 農業商工課 農業振興グループ ☎35-2114

ゴールデンウィーク期間の感染症予防について

ゴールデンウィーク期間は、国内外を移動される方が増加します。移動中、感染症によって体調が悪化した場合の対処方法等について、以下のとおりお知らせいたします。

【国内】 3月下旬以降、海外からの旅行客による「麻しん」が流行しています。麻しんは非常に感染力が強いため、発熱、咳、鼻汁、目の充血等の症状が現れた場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。旅行前には、麻しんワクチンの接種歴を確認しましょう。

【国外】 食物や水を介した消化器系の感染症が、多く見受けられます。また、動物や蚊、マダニなどが媒介する日本では未発生の病気もあります。

(1) 渡航前 厚生労働省、検疫所、外務省のホームページで、渡航先の感染症発生状況や安全に関する情報を確認しておきましょう。

(2) 渡航中 こまめに手を洗い、生水や氷は口にしないようにしましょう。十分に加熱されている野菜や魚肉類を食べましょう。

(3) 帰国時 体調悪化を自覚している場合は、空港や港に設置されている検疫所に申し出てから帰国してください。隠してはいけません。

(4) 帰国後 医療機関を受診する場合は、海外渡航していたことを必ず申し出ましょう。

■お問合せ 深川保健所 ☎22-1421

**キップ・定期券は、JR石狩沼田駅で
お買い求め下さい。**

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もあります。

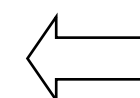
教育委員会ブログ

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。



スマホは
QRコードから



広報ぬまた お知らせ版



平成30年4月26日発行 第1019号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

結婚新生活応援事業について

町では、下記の対象要件を満たしている世帯に、住居費や引越しにかかる費用の一部について、道からの交付金を活用して経済的な負担の軽減を行い、本町での新生活のスタートを応援しています。

【対象要件】

- ①平成30年4月1日から平成31年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ②平成29年中の夫婦の合計所得が年間340万円未満である世帯
- ③申請時に夫婦の双方又は一方の住民票の住所が本町にあること
- ④夫婦ともに34歳以下であること

【対象経費】

- ①住居費（物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
 - ②新居への引越し費用（引越業者又は運送業者へ支払った場合にのみ該当）
- ※勤務先から住宅手当や引越しにかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額。

【対象行為期間】

- ①平成30年1月1日から平成31年3月31日まで

【助成額】上記対象経費に対し、1世帯当たり30万円を上限として助成

【申請に必要なもの】

- ・印鑑
- ・平成29年中の所得証明書（本人及び配偶者）
- ・住宅の売買契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅の賃貸借見積書又は契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅手当支給証明書（住居費に充てる場合）
- ・引越しに係る領収書（引越し費用に充てる場合）



■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

町民パークゴルフ場のオープンについて

今年の町民パークゴルフ場の営業を、4月29日（日）より開始しますので、健康増進、職場・地域の交流等に是非ご利用下さい。

また、シーズン券とお得な回数券もパークゴルフ場にて販売しておりますので、是非お買い求めください。

- 営業時間 8:30～17:00（早朝もラウンド可）
※6月から金・土曜日及び祝祭日前日にナイター営業を予定しています。

■料金表

区分	一般		高校生以下	
	町内	町外	町内	町外
1日券	200円	400円	100円	200円
シーズン券	10,000円	13,000円	5,000円	6,500円
回数券（11枚綴り）	2,000円	4,000円	1,000円	2,000円
貸しクラブ	200円		100円	
休憩棟	無料（但し、貸切使用は一人100円）			

大会・団体利用も随時受け付けています。お気軽にお問合せください。

- お問合せ 町民パークゴルフ場 ☎35-2900
教育委員会 ☎35-2132



沼田町第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

この計画は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（H37）を見据え、高齢者の方が安心して日常生活を送ることができるよう、本町の特性を生かした取り組みにより高齢者の方が求める介護保険サービスや福祉サービスのニーズを判断し、今後の在り方を一体的に計画したものであり、平成30年度から平成32年度までの3カ年を対象として策定いたしました。

計画は町のホームページに掲載しておりますが、下記の場所においても閲覧することができますのでご覧ください。

- 閲覧場所 ・健康福祉総合センター「ふれあい」 1階ロビー
・保健福祉課
- お問合せ 保健福祉課 保険グループ ☎35-2120

旧優生保護法に関する相談センターの設置について

昭和23年に施行された旧優生保護法によって、全国1万6千人余り、全道で2千人を超える方々が、ご本人の同意なしに優生手術が行われていました。

北海道はこれを重く受けとめ、手術を受けたご本人やご家族等からの相談等に対応するため、「旧優生保護法に関する相談センター」を設置いたしました。

【旧優生保護法に関する相談センター】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課内

【フリーダイヤル通話料無料】 ☎0120-031-711

※土日祝祭日を除く8:45～17:30

【FAX】 011-232-4240

【メール】 hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

(1) 相談内容 ①ご本人等(本人又は法定代理人)に関する文書の有無の調査

②ご本人等からの文書開示請求に関する申請のサポート

③ご本人等からの旧制度に関する各種相談など

(2) 職員2名(うち1名は保健師)を配置し、プライバシーが保てる相談室を用意しています。

(3) フリーダイヤルが繋がらない場合、子ども子育て支援課(☎011-206-6343)におかけください。相談センターの担当者から、折り返しご連絡させていただきます。

■お問合せ 深川保健所 ☎22-1421

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆4月29日(日)
歯科系…秩父別歯科診療所 ☎33-2420
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆4月30日(月)
歯科系…北竜町立歯科診療所 ☎34-2656
内科・外科系…斎藤整形外科医院(深川市) ☎23-3737
- ◆5月3日(木)
歯科系…伊東歯科医院(深川市) ☎23-5501
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月4日(金)
歯科系…グリーン歯科クリニック(砂川市) ☎0125-54-3434
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月5日(土)
歯科系…中神歯科医院 ☎35-2456
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月6日(日)
歯科系…とくだ歯科医院(滝川市) ☎0125-75-2056
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

「メールぬまた」登録受付中です!

「メールぬまた」は非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。

随時登録を受け付けておりますので町民皆様方の登録をお願いします。

1. numata_info-1@req.jp へ本文、件名を空白にして送信してください。

(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)

2. 送信後に送られてくる【メールぬまた登録手続きご案内】のURLをクリックしてください。

3. 登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。【ご登録ありがとうございます】というメールが届けば登録完了です。※利用者の方で機種を変更した場合

やメールアドレスが変わった場合に、迷惑メール防止設定をしていると

受信できない場合がありますので、設定をご確認下さい。また、ご不明

な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111



4月26日から5月13日までの行事予定

	行 事 名	時 間	場 所
26日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
27日(金)	沼田学園開園式	13:20～	沼田小学校
	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
29日(日)	パークゴルフ場オープン	8:30～	パークゴルフ場
	化石体験館オープン	9:30～	化石体験館
3日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
7日(月)	のぞみ会	13:00～	ふれあい
10日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
11日(金)	高齢者元気100倍!教室	10:00～	ふれあい
13日(日)	クリーン沼田空き缶等回収	8:00～	ふれあい集合